

令和5年度 第2回 磐田市地域公共交通会議 次第

日時：令和5年7月13日（木）14時～

場所：ワークピア磐田2F 視聴覚室

1 開 会

2 委員紹介

3 会長及び副会長の選出

4 説明事項

(1) 磐田市地域公共交通会議の概要について

(2) デマンド型乗合タクシーの概要について

5 報告事項

報告第1号 地域公共交通計画のモニタリングについて

報告第2号 令和4年度デマンド型乗合タクシーの利用状況について

6 協議事項

議案第1号 検討部会の設置について

議案第2号 デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について

7 そ の 他

8 閉 会

磐田市地域公共交通会議委員名簿

(敬称略)
令和5年7月現在

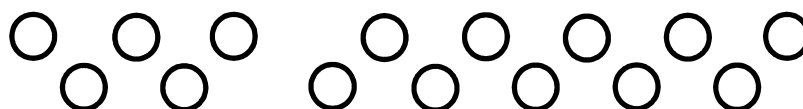
No.	職	区分	所属	役職	氏名	備考
1		学識経験者	静岡文化芸術大学	名誉教授	川口 宗敏	
2		市議会の議員	磐田市議会	議長	鈴木 喜文	
3		関係行政機関の職員	中部運輸局静岡運輸支局	首席運輸企画専門官	増田 秀典	
4		関係行政機関の職員	静岡県交通基盤部都市局	地域交通課長	平野 隆広	代理出席者 主任 山本 あす香
5		関係行政機関の職員	静岡県袋井土木事務所	企画検査課長	内海 孝久	欠席
6		関係行政機関の職員	磐田警察署	交通課長	中村 嘉之	代理出席者 警部補 鈴木 剛司
7		関係行政機関の職員	袋井市	理事兼 総務部長	乗松 里好	
8		市民の代表者	磐田市自治会連合会	副会長	大澤 房男	
9		市民の代表者	磐田市竜洋 地域包括支援センター	センター長	伊藤 小織	
10		市民の代表者	磐田商工会議所	専務理事	平谷 均	
11		市民の代表者	磐田市老人クラブ連合会	副会長	山下 六機	
12		市民の代表者	磐田市民生委員児童委員協議会	副会長	富田 倫代	
13		市民の代表者	公募委員		神谷 剛志	
14		公共交通事業者	遠州鉄道株式会社	運輸事業部長	石田 博久	代理出席者 次長 萩原 高志
15		公共交通事業者	遠州鉄道労働組合	副執行委員長	田中 友親	欠席
16		公共交通事業者	秋葉バスサービス株式会社	取締役社長	佐野 弘幸	代理出席者 総務課長 石川 知由
17		公共交通事業者	浜松バス株式会社	代表取締役	大久保 公雄	
18		公共交通事業者	静岡県バス協会	専務理事	堀内 哲郎	
19		公共交通事業者	遠鉄タクシー株式会社	常務取締役 運行営業部長	榊原 正之	
20		市の職員	磐田市	副市長	内野 昌美	

令和5年度 第2回 磐田市地域公共交通会議 座席表

(敬称略)

会 長		副会長			
静岡文化芸術大学 名誉教授 川口宗敏	磐田市議会 議長 鈴木喜文		磐田市 副市長 内野昌美	事務局	
静岡運輸支局 首席運輸企画専門官 増田秀典	静岡県地域交通課 主任 山本あす香		遠鉄タクシー(株) 常務取締役 榊原正之	事務局	
静岡警察署 交通課警部補 鈴木剛司	袋井市 理事兼総務部長 乗松里好		静岡県バス協会 専務理事 堀内哲郎	事務局	
磐田市自治会連合会 副会長 大澤房男	磐田商工会議所 専務理事 平谷均	老人クラブ連合会 副会長 山下六機	浜松バス(株) 代表取締役 大久保公雄		
竜洋地域包括 支援センター長 伊藤小織			秋葉バスサービス 総務課長 石川知由		
			遠州鉄道(株) 運輸事業部次長 萩原高志		
			公募委員 神谷剛志		
			民生児童委員協議会 副会長 富田倫代		
随 行 席		随 行 席			
随 行 席		報 道 席			

傍聴15席



磐田市地域公共交通会議の概要について

1 設置目的・協議事項（要綱第 1 条）

- (1) 市民のニーズや市民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。
- (2) 今後の磐田市の公共交通施策の指針とすべく、効率的で将来にわたり持続可能な磐田市にとって望ましい公共交通体系の姿を明らかにする「地域公共交通計画」の策定に関する協議及び交通計画の実施に係る連絡調整を行う。
- (3) 会議の位置付け
 - ・道路運送法
 - ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

2 所掌事務（要綱第 2 条）

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の確保等に関すること。
- (2) 市が運営する有償運送の必要性及び運行方法に関すること。
- (3) 交通計画の策定及び変更、また計画に位置づけられた事業の実施や実施に係る連絡調整に関すること。
- (4) 静岡県生活交通確保対策協議会設置要綱の規定に基づき、同協議会の分科会として要綱第 3 条第 2 号の協議事項及び協議会が要請する事項に係る協議に関すること。

3 組織（要綱第 3 条）

道路運送法に基づく地域公共交通会議及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法に基づく協議会の役割を果たすため、要件を満たす構成（次のとおり）とする。

- | | | |
|-------------------|-------------|---------------|
| (1) 学識経験者 | (2) 市議会の議員 | (3) 関係行政機関の職員 |
| (4) 市民の代表者 | (5) 公共交通事業者 | (6) 市の職員 |
| (7) その他市長が必要と認める者 | | |

4 委員の任期（要綱第 3 条）

委員の任期は 3 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
現委員は、令和 8 年 5 月 31 日までの任期となります。

5 会長及び副会長（要綱第 4 条）

会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選により定める。

6 会議（要綱第 5 条）

会議は会長が招集し、会長が議長となります。委員の半数以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

- ・会議は年 2 ～ 3 回開催します。
- ・条例に定められた日当を支給します。

7 庶務（要綱第 6 条）

会議の庶務は、磐田市自治市民部自治デザイン課において処理します。



お助け号



「お助け号」って
どんな乗り物?

市内を8つの地区に分けて
運行している乗合タクシーです。

🏠(自宅)⇄🏢(指定施設)の間を
移動することができます。途中下車は
できません。

決められた運行時刻に利用することが
できます。利用できる路線は、お住いの
地区の路線に限ります。



使い方は?

利用者登録を事前にします。

利用者登録完了の後、電話で利用
する運行便を予約して使います。
詳しい使い方については、次の
ページをご確認ください。



誰が使えるの?

お住いの地区の路線に
限りどなたでも使えます。
ただし、磐田中央線は、
「65歳以上」または、「障
害者手帳等所持者とそ
の介助者のみ」利用する
ことができます。



乗降場所
表示



または



事前予約に基づ
いて運行します。
お急ぎの方は
一般タクシーを
ご利用ください。



運 行 日：月曜日～土曜日

運 休 日：日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

運行時刻：最後のページにて確認してください。

詳しい使い方については
次のページへ





お助け号 利用方法

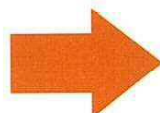
① **利用者登録をする** (無料) 利用には事前の利用者登録が必要です。

登録申込

・利用登録票を自治デザイン課、支所、交流センターのいずれかに提出してください。(FAX・郵送可)

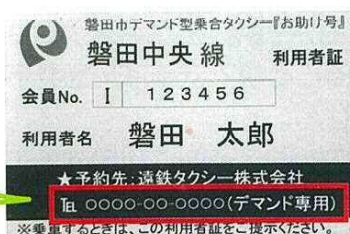
登録完了

・利用者証は、利用登録票の提出から2週間程度でご自宅に郵送されます。



ご利用する路線の
予約専用電話はこちらです。

② 電話予約する



〈利用者証のサンプル〉

利用には電話予約が必要です。

- ☐ 自宅から出発する場合は、利用する運行便の**発車時刻の2時間前**までに予約が必要です。
- ☐ 指定施設から出発する場合は、利用する運行便の**発車時刻の1時間前**までに予約が必要です。
- ☐ 1週間前から予約することができます。
- ☐ 予約専用電話の受付時間は、**7:00～17:00**です。
- ☐ 帰りの便も同時に予約することができます。

※発車時刻が9:00までの便の予約は前日の17:00まで



～予約する時に伝える内容～

- ☐ お名前・会員番号・同乗者
- ☐ 利用する日・利用する便の発車時刻
- ☐ 乗車場所と降車場所 (🏠(自宅) ⇄ 🏢(指定施設))
※指定施設は別紙をご覧ください。
- ☐ 車イスやベビーカー、大きな荷物がある場合は、予約時にご相談ください。

～予約する際の注意点～

- ☐ 途中下車はできません。
- ☐ 一人での乗車が難しい方は介助者がいれば乗車可能です。
- ☐ 乗合状況により、乗車場所に到着する時間が多少遅くなることがあります。
- ☐ ペットの同伴はできません。

※予約の変更・キャンセルをする場合は、すみやかに連絡してください。キャンセル料はかかりません。

※未就学児は、保護者が同伴してください。なお、未就学児の登録は不要ですが、予約が必要です。



③「お助け号」が迎えに来る



このマークの車両が
お迎えにあがります。

「お助け号」が乗り合いの順番に迎えに来ます。

- ☐ 乗車の際は、**利用者証を提示**してください。障害者手帳等や運転経歴証明書ををお持ちの方は、あわせて提示してください。
- ☐ **発車時刻は最初に乗車する利用者の発車時刻**です。
- ☐ 同じ時刻に乗り合う方を順番にお迎えに行きます。(乗車場所に到着する時間が多少遅くなることがあります。)
- ☐ 予約の状況に応じて運行ルートが変わります。

下記の方は、運賃が半額になります。(割引の併用はできません。)

■障害者割引

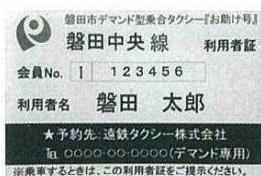
対象:障害者手帳等の所持者(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)及びその介助者

■運転免許証自主返納者割引

対象:65歳以上で運転経歴証明書を提示された方

乗車の際に提示するもの

利用者証



障害者手帳等



運転経歴証明書



④乗合で順番に移動する

同じ運行便で移動される方と乗り合って
順番に目的地まで移動します。



⑤目的地で降りる

降車の際に運賃を支払います。(現金のみ)
乗降できる施設は、指定施設(目的地)一覧に掲載して
いる場所です。(途中下車はできません。)



運行時刻・運賃

運行時刻は、自宅出発・指定施設出発とも同じ時刻に発車します。
※印がついている発車時刻は、前日の午後5時までに予約

磐田北部線

運行便	発車時刻
第1便	※ 8:00
第2便	※ 9:00
第3便	10:00
第4便	11:00
第5便	12:00
第6便	14:00
第7便	16:00

自宅→下記施設までの運賃(1乗車)

地区内施設	400円
地区外買い物施設 中央図書館、アミューズ豊田 磐田市コロナワクチン接種センター 磐田市民文化会館かたりあ	800円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署、御厨駅	1,000円
竜洋なぎの木会館	1,600円
遠鉄「磐田営業所」バス停	200円

磐田東部線

運行便	発車時刻
第1便	※ 7:00
第2便	※ 8:00
第3便	※ 9:00
第4便	10:00
第5便	11:00
第6便	12:00
第7便	13:00
第8便	14:00
第9便	15:00
第10便	16:00
第11便	17:00
第12便	18:00

自宅→下記施設までの運賃(1乗車)

地区内施設	400円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署 中央図書館、アミューズ豊田 磐田市コロナワクチン接種センター 磐田市民文化会館かたりあ	800円
磐田市立総合病院、竜洋なぎの木会館	1,000円
遠鉄「磐田営業所・西貝塚北」バス停	200円

磐田南部線

運行便	発車時刻
第1便	※ 8:00
第2便	※ 9:00
第3便	10:00
第4便	11:00
第5便	12:00
第6便	13:00
第7便	14:00
第8便	15:00
第9便	16:00

自宅→下記施設までの運賃(1乗車)

地区内施設	400円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署、豊田町駅 竜洋なぎの木会館、中央図書館、アミューズ豊田 磐田市コロナワクチン接種センター 磐田市民文化会館かたりあ	800円
磐田市立総合病院	1,000円
遠鉄「小島」バス停	200円

福田線(ふくタク)

運行便	発車時刻
第1便	※ 8:30
第2便	9:30
第3便	10:30
第4便	11:30
第5便	13:30
第6便	14:30
第7便	15:30

自宅→下記施設までの運賃(1乗車)

地区内施設	400円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署 竜洋なぎの木会館、御厨駅	800円
磐田市立総合病院、アミューズ豊田 磐田市コロナワクチン接種センター 磐田市民文化会館かたりあ	1,000円
遠鉄「福田車庫・大原団地」バス停	200円

竜洋線(竜タク)

運行便	発車時刻
第1便	※ 8:00
第2便	9:30
第3便	10:30
第4便	11:30
第5便	12:30
第6便	13:30
第7便	14:30
第8便	15:30
第9便	16:30

自宅→下記施設までの運賃(1乗車)

地区内施設	400円
豊田町駅	600円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署 アミューズ豊田 磐田市コロナワクチン接種センター 磐田市民文化会館かたりあ	800円
磐田市立総合病院	1,000円
遠鉄「掛塚」バス停	200円

豊岡線(ごんタク)

運行便	発車時刻
第1便	※ 7:30
第2便	※ 8:30
第3便	9:30
第4便	10:30
第5便	11:30
第6便	13:00
第7便	15:00
第8便	16:00
第9便	17:00

自宅→下記施設までの運賃(1乗車)

地区内施設	400円
磐田市立総合病院	1,000円
磐田駅と周辺施設、磐田警察署 豊田町駅、アミューズ豊田 磐田市コロナワクチン接種センター 磐田市民文化会館かたりあ	2,000円
竜洋なぎの木会館	2,400円
天浜線(豊岡駅・上野部駅・敷地駅) 遠鉄「新開・飛龍大橋東」バス停	200円

豊田線

運行便	発車時刻
第1便	※ 7:30
第2便	※ 8:30
第3便	9:30
第4便	10:30
第5便	11:30
第6便	12:30
第7便	14:30
第8便	15:30
第9便	16:30

自宅→下記施設までの運賃(1乗車)

地区内施設	400円
磐田駅と周辺施設、竜洋なぎの木会館	800円
磐田市立総合病院	1,000円

磐田中央線

運行便	発車時刻
第1便	※ 8:00
第2便	※ 9:00
第3便	10:00
第4便	11:00
第5便	12:00
第6便	13:00
第7便	14:00
第8便	16:00

自宅→下記施設までの運賃(1乗車)

地区内施設	400円
竜洋なぎの木会館、アミューズ豊田 磐田市コロナワクチン接種センター 磐田市民文化会館かたりあ	800円
磐田市立総合病院	1,000円
遠鉄「美登里町上」バス停	200円

□ 磐田駅と周辺施設

磐田市役所・総合健康福祉会館(iプラザ)
ワークピア磐田前・ワークピア磐田下
新都市病院

～運賃について～

- 1乗車、1人にかかる運賃
- 介助者の運賃は介助を受ける方と同額
- 未就学児：無料
- 下記の方は、運賃が半額になります。
(割引の併用はできません。)
- 障害者等割引
対象：障害者手帳等の所持者および介助者
- 運転免許証自主返納者割引
対象：65歳以上で運転経歴証明書を
提示された方

お問い合わせ先

磐田市役所自治デザイン課

☎0538-37-4751
FAX.0538-32-2353



■モニタリングシート

令和5年度 磐田市地域公共交通計画モニタリングシート1【事業実施状況】

事業名		実施 状況	令和4年度の 実施状況の内容	今後の 事業実施の方針
基本的な方針 暮らしの安心と人が集まる磐田市の未来を創る公共交通				
目標1 都市間や拠点間を結ぶ公共交通の確保・維持				
①	鉄道運行の維持・支援 ＜継続事業＞	◎	天浜線について沿線の市町と連携し、経営支援及び利用促進を行った。	継続して鉄道沿線の市町と連携し、経営支援及び利用促進を実施する。
②	バス路線の維持・支援 ＜継続事業＞	◎	欠損額の補助により、バス事業者の負担軽減を図り、路線の維持に努めた。	今後も継続して支援する。
③	バス路線退出の代替交通検討 ＜継続事業＞	◎	バス路線退出の申出はなかった。	申出があれば対応していく。
④	新規路線の検討＜新規事業＞	—	—	令和5年度からニーズ調査や地域住民との情報共有を実施する。
目標2 拠点とその周辺地域を結ぶ地域交通の確保・維持				
①	デマンド型乗合タクシーの維持 ＜継続事業（一部新規事業）＞	◎	国県からの補助を受けつつ、現状の運行の維持及び運行内容の変更を実施した。	継続した実施に加え、地域公共交通会議に検討部会を設置し見直しを検討する。
②	ボランティア運送の支援 ＜新規事業＞	—	—	令和5年度からモデル地区において支援を実施する。
③	地域輸送資源の活用調査 ＜新規事業＞	—	—	令和5年度から地域輸送資源及びこの活用の可能性について調査する。
目標3 公共交通の利便性向上と利用促進				
①	運行内容の見直し ＜新規事業（一部新規事業）＞	◎	デマンド型乗合タクシーの新規の行き先を増やし利便性の向上に努めた。	継続した実施に加え、地域公共交通会議に検討部会を設置し見直しを検討する。
②	バス停等の環境整備＜継続事業（一部新規事業）＞	△	バス停の環境整備事業の実施はなかった。	新規路線の検討や運行内容の見直し等とあわせて検討する。
③	利用方法等の情報発信 ＜継続事業（一部新規事業）＞	◎	出前講座での啓発、チラシの配布等によりデマンド型乗合タクシー等の利用方法の啓発に努めた。	継続して出前講座等を活用した情報発信の実施に加え、地域の代表者を対象に情報交換会を実施する。
④	運賃の割引等 ＜継続事業＞	◎	デマンド型乗合タクシーについて、障害者割引及び運転免許証自主返納者割引を実施した。	今後も継続して実施する。
⑤	先端技術の活用 ＜継続事業（一部新規事業）＞	◎	市内事業者と意見交換や情報交換を行った。	今後も継続して実施する。

記載要領

- 1 実施状況は、事業を実施したは◎、実施予定は○、未実施は△を記入する。
- 2 実施状況の内容は、実施した事業の内容、実施予定の内容、未実施の理由等を記入する。
- 3 事業実施の方針は、実施状況を踏まえた今後の事業実施の方針を記入する。

令和5年度 磐田市地域公共交通計画モニタリングシート2【路線運行状況】

路線名	利用者数 (人/年)	利用者 数 (人/日)	経常費用 (円/年)	経常収入 (円/年)	収支 率 (%)	経常欠損額 (円/年)	公費負担額 (円/年) [国・県] [市]	今後の 路線方針
バス路線 令和4年度								
1 磐田市 立病院 福田線	160,196	439	74,672,940	34,005,347	45.5	40,667,593	29,987,600 [19,309,600] [10,678,000]	継続運行
2 中ノ町 磐田線	295,272	809	76,304,489	53,657,278	70.3	22,647,211	22,575,400 [22,538,400] [37,000]	継続運行
3 磐田天 竜線	306,536	840	161,491,406	78,297,844	48.5	83,193,562	67,344,600 [54,812,600] [12,532,000]	継続運行
4 掛塚さ なる台 線	71,161	195	27,331,598	15,237,343	55.7	12,094,255	8,696,200 [7,071,200] [1,625,000]	継続運行
5 城之崎 線	22,062	60	10,536,230	2,812,630	26.7	7,723,600	0 [0] [0]	継続運行
6 磐田線	36,975	152	16,769,654	9,415,797	56.1	7,353,857	3,268,000 [1,485,000] [1,783,000]	継続運行
7 掛塚磐 田駅線	24,652	84	27,403,640	5,213,565	19.0	22,190,075	22,190,075 [0] [22,190,075]	継続運行
合 計	916,854	2,579	394,509,957	198,639,804	50.4	195,870,153	154,061,875 [105,216,800] [48,845,075]	

※磐田線の公費負担額は、磐田市分のみで袋井市、森町の運行区域分を除く。

路線名		利用者数 (人/年)	利用者数 (人/日)	経常費用 (円/年)	経常収入 (円/年)	収支 率 (%)	経常欠損額 (円/年)	公費負担額 (円/年) [国・県] [市]	今後の 路線方針
デマンド型乗合タクシー 令和4年度									
1	磐田北部線	1,399	5	3,468,870	614,900	17.7	2,853,970	2,853,970 [555,000] [2,298,970]	継続運行
2	磐田東部線	6,688	23	12,269,350	2,279,700	18.6	9,989,650	9,989,650 [2,223,000] [7,766,650]	継続運行
3	磐田南部線	4,885	17	9,541,030	1,956,900	20.5	7,584,130	7,584,130 [1,677,000] [5,907,130]	継続運行
4	磐田中央線	12,438	42	17,871,080	3,749,200	21.0	14,121,880	14,121,880 [1,341,000] [12,780,880]	継続運行
5	豊岡線	1,699	6	3,690,540	547,300	14.8	3,143,240	3,143,240 [774,000] [2,369,240]	継続運行
6	福田線	3,301	11	6,939,220	1,354,900	19.5	5,584,320	5,584,320 [306,000] [5,278,320]	継続運行
7	豊田線	7,762	26	12,394,300	2,716,400	21.9	9,677,900	9,677,900 [2,285,000] [7,392,900]	継続運行
8	竜洋線	5,841	20	12,224,240	2,456,200	20.1	9,768,040	9,768,040 [1,912,000] [7,856,040]	継続運行
合 計		44,013	151	78,398,630	15,675,500	20.0	62,723,130	62,723,130 [11,073,000] [51,650,130]	

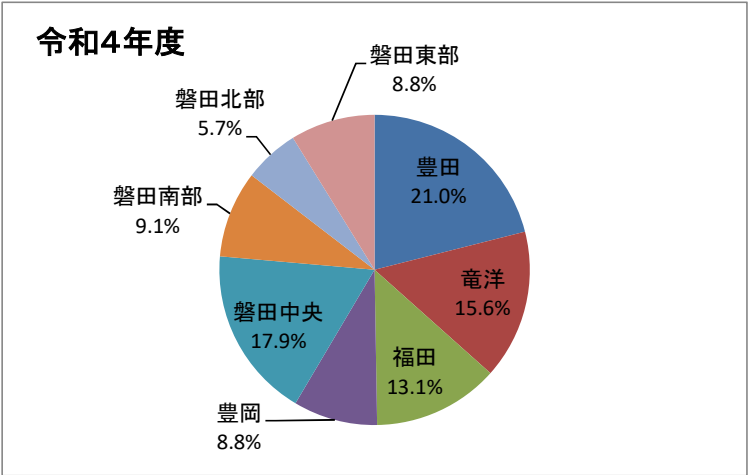
記載要領

- 利用者数は、年間利用者数と年間利用者数を年間運行日数で除した値を記入する。
- 経常費用は、年間の運行にかかる経費の合計を記入する。
- 経常収入は、年間の運行にかかる収入の合計を記入する。
- 収支率は、経常収入を経常費用で除した率を記入する。
- 経常欠損額は、経常費用から経常収入を引いた値を記入する。
- 公費負担額は、当該路線の国・県・市の補助額等の合計を記入する。
- 今後の路線方針は、運行見直し内容等を記入する。

○地区別利用登録状況(R5.3末)

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和4年度	2,414人	1,785人	1,508人	1,008人	2,049人	1,040人	657人	1,013人	11,474人
対象人口 (R5.3)	30,026人	18,226人	16,941人	10,665人	12,384人	18,238人	10,014人	17,848人	134,342人
令和3年度	2,262人	1,667人	1,394人	983人	1,802人	904人	609人	819人	10,440人
増減	152人	118人	114人	25人	247人	136人	48人	194人	1,034人

※磐田中央地区は、65歳以上が対象



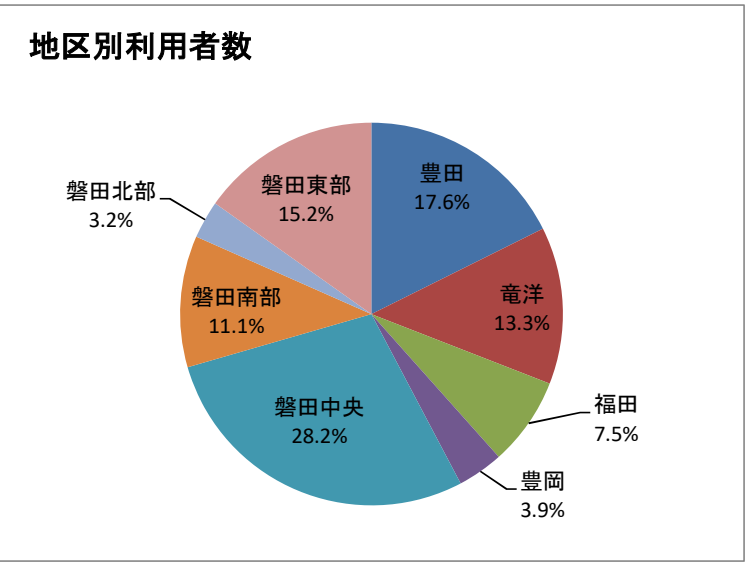
○地区別利用者数

※利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和4年度	7,762人	5,841人	3,301人	1,699人	12,438人	4,885人	1,399人	6,688人	44,013人
令和3年度	7,014人	4,321人	2,597人	1,724人	10,152人	3,853人	1,012人	5,863人	36,536人
増減	748人	1,520人	704人	-25人	2,286人	1,032人	387人	825人	7,477人

※実利用者数

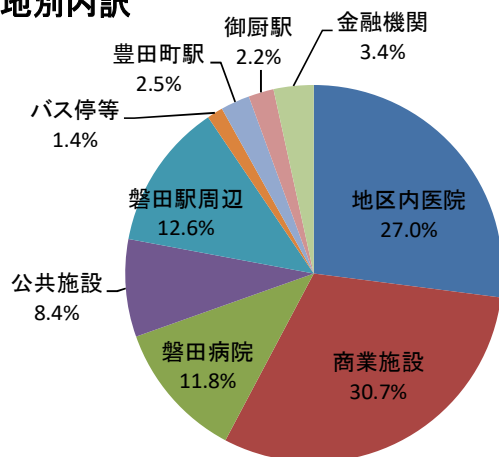
地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和4年度	378人	304人	202人	81人	515人	214人	66人	216人	1,976人
令和3年度	328人	272人	188人	83人	435人	167人	61人	180人	1,714人
増減	50人	32人	14人	-2人	80人	47人	5人	36人	262人



○目的地別利用状況

施設	地区内医院	商業施設	磐田病院	公共施設	磐田駅周辺	バス停等	豊田町駅	御厨駅	金融機関	合計
令和4年度	11,894人	13,537人	5,192人	3,682人	5,540人	610人	1,089人	957人	1,512人	44,013人
令和3年度	9,558人	10,805人	5,820人	2,685人	3,959人	996人	545人	914人	1,254人	36,536人
増減	2,336人	2,732人	-628人	997人	1,581人	-386人	544人	43人	258人	7,477人

目的地別内訳



○障害者の利用状況

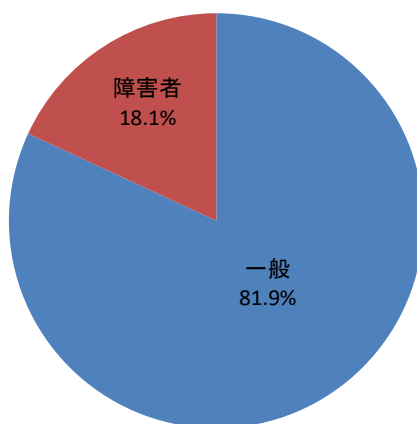
※利用者数

種別	一般	障害者	合計
令和4年度	36,046人	7,967人	44,013人
令和3年度	29,815人	6,721人	36,536人
増減	6,231人	1,246人	7,477人

※実利用者数

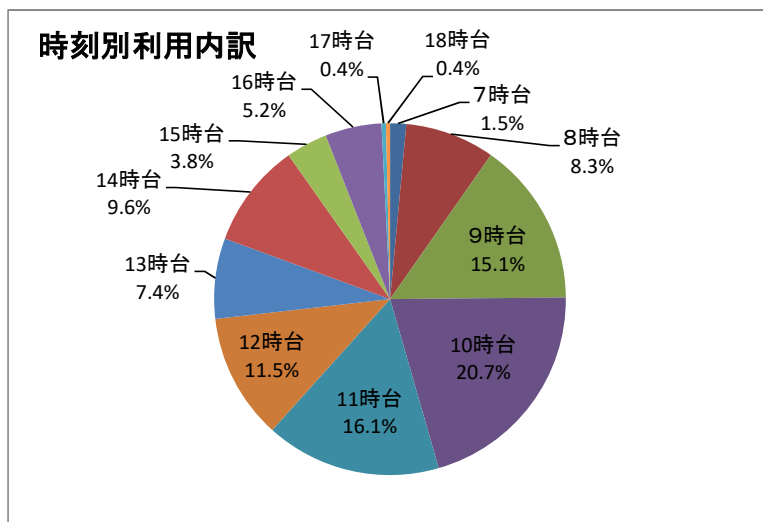
種別	一般	障害者	合計
令和4年度	1,461人	515人	1,976人
令和3年度	1,255人	459人	1,714人
増減	206人	56人	262人

利用者の内訳



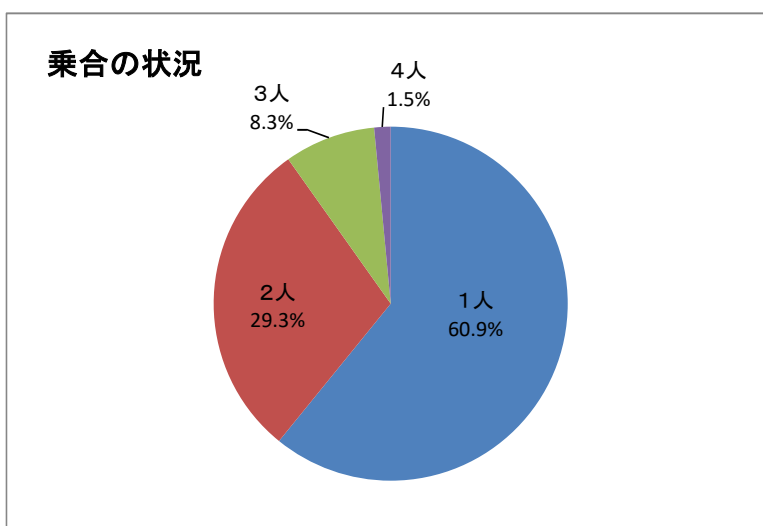
○時刻別利用状況

時刻	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台
令和 4 年度	652人	3,634人	6,650人	9,102人	7,098人	5,082人	3,259人	4,235人	1,683人	2,272人	187人	159人
令和 3 年度	679人	3,649人	5,056人	7,375人	5,675人	4,254人	2,466人	3,613人	1,475人	1,888人	246人	160人
増減	-27人	-15人	1,594人	1,727人	1,423人	828人	793人	622人	208人	384人	-59人	-1人



○乗合の状況

乗合数	1 人	2 人	3 人	4 人	合計
令和 4 年度	17,789便	8,579便	2,434便	441便	29,243便
令和 3 年度	17,319便	6,932便	1,571便	160便	25,982便
増減	470便	1,647便	863便	281便	3,261便



○土曜日の利用状況

※利用者数

(全50週)

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和4年度	731人	451人	238人	184人	1,260人	450人	171人	736人	4,221人
令和3年度	710人	477人	169人	222人	1,206人	334人	138人	706人	3,962人
増減	21人	-26人	69人	-38人	54人	116人	33人	30人	259人

※実利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和4年度	101人	67人	60人	18人	182人	68人	16人	67人	579人
令和3年度	90人	70人	40人	22人	164人	47人	21人	70人	524人
増減	11人	-3人	20人	-4人	18人	21人	-5人	-3人	55人

○運転経歴証明書提示者の利用状況

※利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和4年度	2,763人	2,239人	1,253人	624人	6,949人	2,355人	843人	2,240人	19,266人
令和3年度	2,731人	1,771人	993人	545人	5,398人	1,649人	426人	1,493人	15,006人
増減	32人	468人	260人	79人	1,551人	706人	417人	747人	4,260人

※実利用者数

地区	豊田	竜洋	福田	豊岡	磐田中央	磐田南部	磐田北部	磐田東部	合計
令和4年度	165人	180人	91人	35人	291人	91人	31人	114人	998人
令和3年度	140人	113人	66人	33人	249人	67人	27人	92人	787人
増減	25人	67人	25人	2人	42人	24人	4人	22人	211人

デマンド型乗合タクシー『お助け号』利用状況（運行期間：R4.4.1～R5.3.31）

地区名	R5.3末登録数	利用者数（人）				使用台数 （台）	平均乗車数 （人/台）	運行経費 （円）	運賃収入等※ （円）	委託料 （円）	備考
		全体	1日当り	うち障害者等の数及び割合							
豊田地区	2,414	7,762	26.5	1,566	20.2%	5,128	1.51	12,394,300	2,716,400	9,677,900	①地区内商店35.2% ②地区内医院29.2% ③磐田市立総合病院13.3% ・平均年齢：77.9歳
竜洋地区	1,785	5,841	19.9	1,080	18.5%	3,982	1.47	12,224,240	2,456,200	9,768,040	①地区内医院32.7% ②磐田市立総合病院19.2% ③磐田駅周辺13.4% ・平均年齢：79.6歳
福田地区	1,508	3,301	11.3	609	18.4%	2,296	1.44	6,939,220	1,660,900	5,278,320	①磐田市立総合病院23.7% ②地区内医院22.4% ③地区内商店20.6% ・平均年齢：79.2歳
豊岡地区	1,008	1,699	5.8	383	22.5%	1,222	1.39	3,690,540	547,300	3,143,240	①地区内商店46.5% ②地区内医院36.7% ③磐田市立総合病院7.9% ・平均年齢：82.0歳
磐田中央地区 （見付・中泉・今之浦地区）	2,049	12,438	42.4	976	7.8%	7,757	1.60	17,871,080	5,090,200	12,780,880	①地区内商店37.7% ②地区内医院33.5% ③磐田市立総合病院11.9% ・平均年齢：82.2歳
磐田南部地区 （天竜・長野・於保地区）	1,040	4,885	16.7	879	18.0%	3,300	1.48	9,541,030	1,956,900	7,584,130	①地区内商店39.9% ②磐田市立総合病院16.9% ③磐田駅周辺20.5% ・平均年齢：78.9歳
磐田北部地区 （大藤・向笠・岩田地区）	657	1,399	4.8	136	9.7%	1,018	1.37	3,468,870	614,900	2,853,970	①地区外商店41.5% ②磐田駅周辺22.0% ③磐田市立総合病院10.5% ・平均年齢：81.8歳
磐田東部地区 （西貝・田原・御厨・南御厨地区）	1,013	6,688	22.8	2,338	35.0%	4,540	1.47	12,269,350	2,279,700	9,989,650	①地区内商店26.6% ②磐田駅周辺16.2% ③御厨駅14.0% ・平均年齢：68.6歳
合 計	11,474	44,013	150.2	7,967	18.1%	29,243	1.51	78,398,630	17,322,500	61,076,130	

※運賃収入等は、利用者負担額と国庫補助金の合計額

※運行日数は293日

検討部会の設置について

磐田市地域公共交通会議に検討部会を、下記のとおり設置するものとする。

記

1 趣旨

令和 5 年 3 月に策定した磐田市地域公共交通計画に示す新規路線の検討、運行内容の見直し等を進めるため、検討部会を設置する。

2 検討内容

- (1)新規路線の検討
- (2)デマンド型乗合タクシーの維持
- (3)ボランティア運送の支援
- (4)運行内容の見直し
- (5)先端技術の活用
- (6)その他会長が必要と認めるもの

3 検討部会員（予定）

検討内容にあわせて以下の者の中から会長が指名する。

- ・市民の代表者
(磐田市自治会連合会、磐田市竜洋地域包括支援センター、公募委員、磐田市老人クラブ連合会、磐田市民生委員児童委員協議会)
- ・公共交通事業者
(遠州鉄道株式会社、秋葉バスサービス株式会社、浜松バス株式会社、遠鉄タクシー株式会社)

デマンド型乗合タクシーの運行内容の変更について

デマンド型乗合タクシーの運行内容を下記のとおり変更するものとする。

記

1 指定施設の削除について

(1) 地区内施設

磐田東部地区の指定施設の「浜松いわた信用金庫（東新町）」、福田地区の指定施設の「よしだ眼科医院」及び磐田中央地区の指定施設の「すずきハートクリニック」を削除する。

(2) 実施時期

令和 5 年 7 月 18 日から 「浜松いわた信用金庫（東新町）」、「よしだ眼科医院」
令和 5 年 9 月 1 日から 「すずきハートクリニック」

2 指定施設の追加について

(1) 地区内施設

磐田東部地区の指定施設に「ながせ眼科」、磐田中央地区の指定施設に「わたなべハートクリニック」を加える。

(2) 地区内施設の運賃

利用者宅区分	⇔	施設名	運賃（片道）
磐田東部地区	⇔	ながせ眼科	400 円/人
磐田中央地区	⇔	わたなべハートクリニック	400 円/人

(3) 実施時期

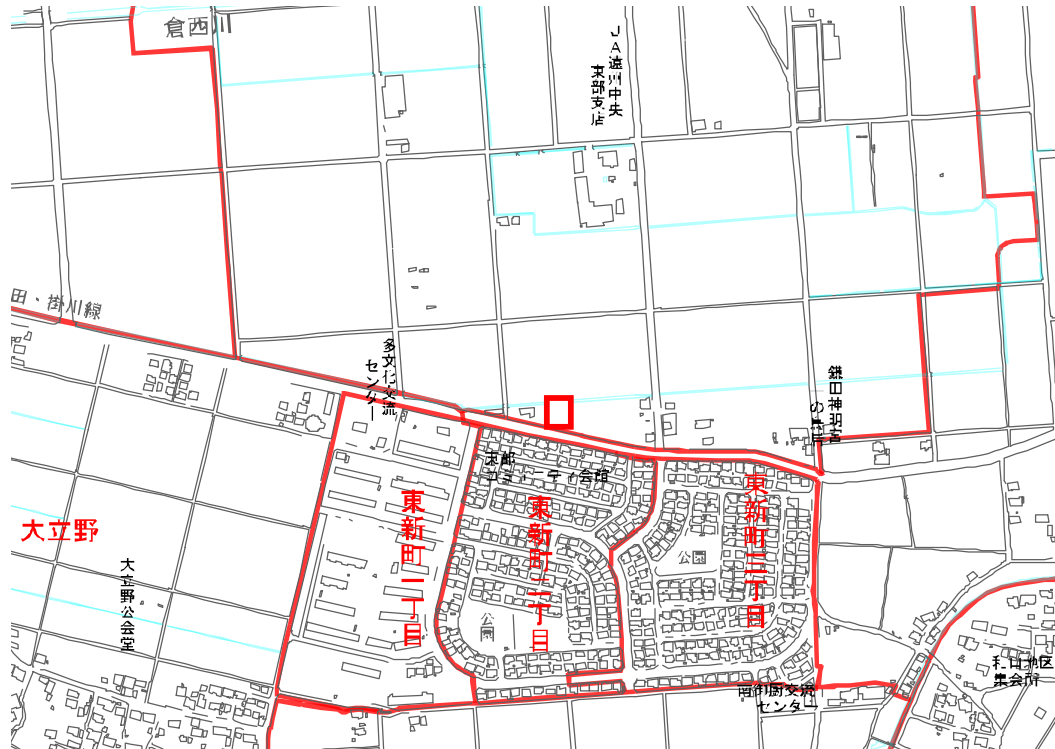
令和 5 年 10 月 17 日から 「ながせ眼科」
令和 5 年 9 月 1 日から 「わたなべハートクリニック」

磐田市デマンド型乗合タクシー指定施設位置図（削除施設）

施 設 名 浜松いわた信用金庫（東新町）（磐田市鎌田 708 番地 3）

削除理由 移転のため

【位置図】



【写真】



施設名 よしだ眼科医院（磐田市福田 2480 番地 2）

削除理由 閉院のため

【位置図】



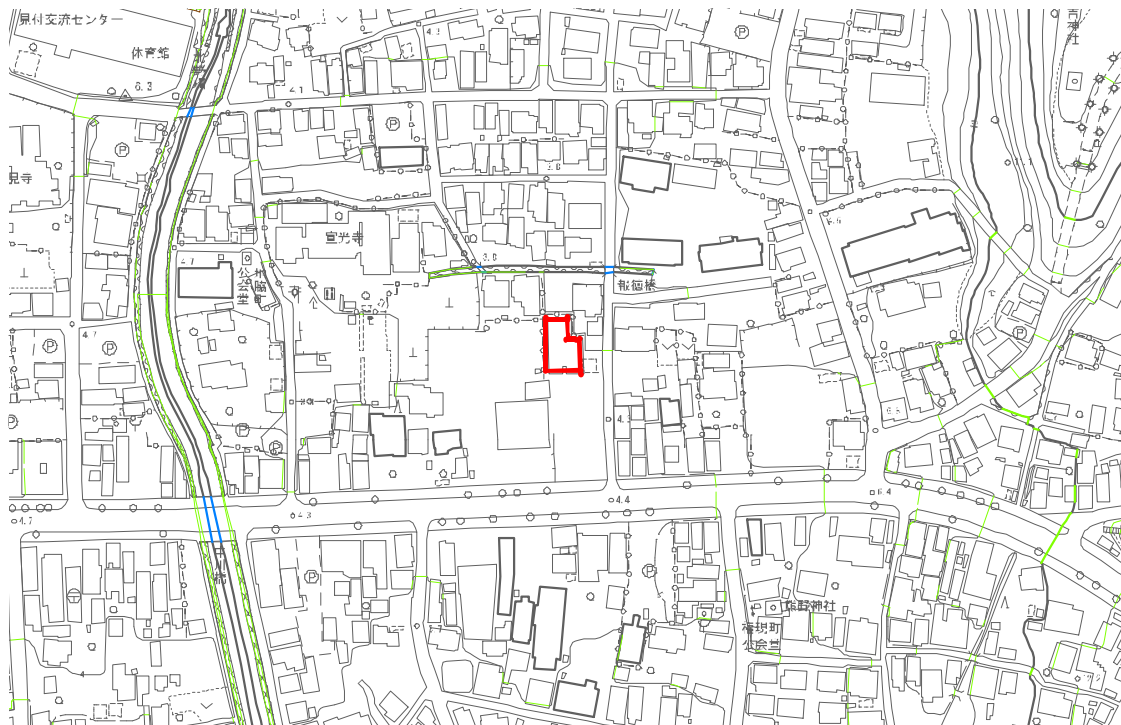
【写真】



施 設 名 すずきハートクリニック（磐田市見付 1277 番地 1）

削除理由 閉院のため

【位置図】



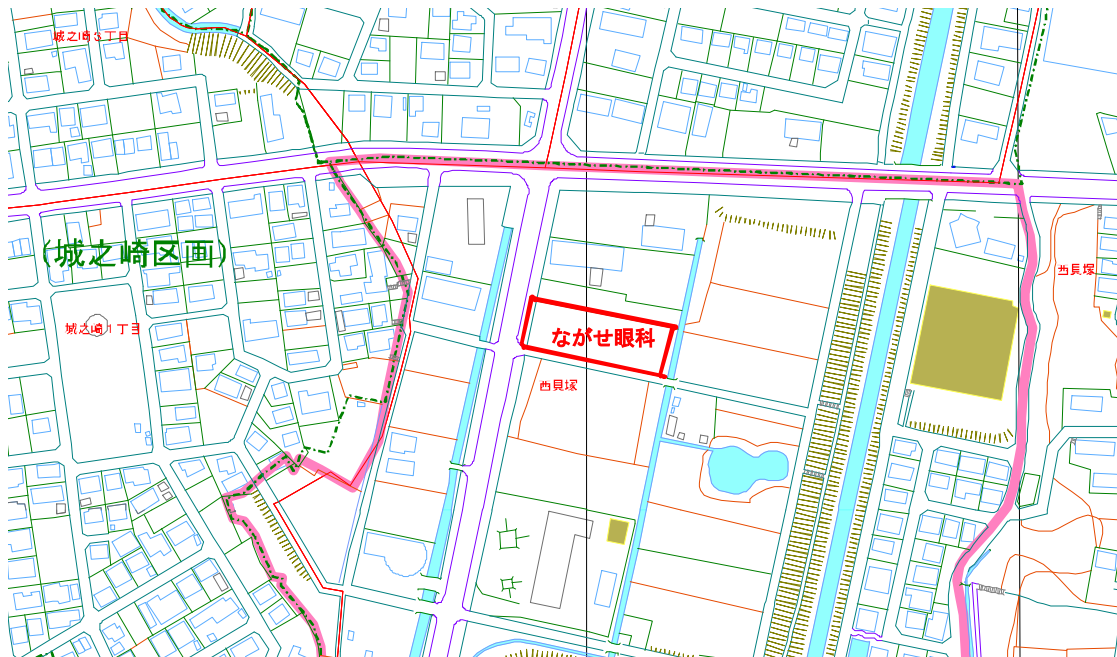
【写真】



磐田市デマンド型乗合タクシー指定施設位置図（追加施設）

施 設 名 ながせ眼科（磐田市西貝塚 2246）
追加理由 令和 5 年 10 月 17 日に開院するため

【位置図】



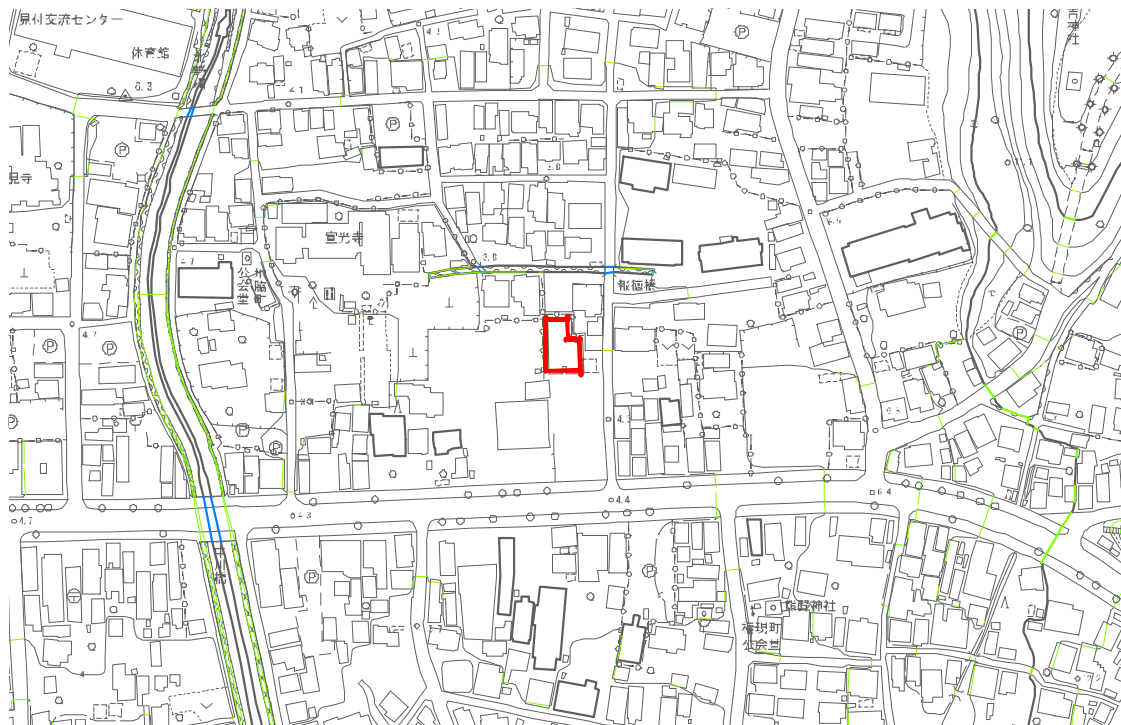
【写真】



施 設 名 わたなべハートクリニック（磐田市見付 1277 番地 1）

追加理由 令和 5 年 9 月 1 日に開院するため

【位置図】



【写真】

